ISO 23155

→ 通訳サービス

→ 会議通訳

→ 要求事項および 推奨事項

aiic

Private Market Sector

Association Internationale des Interprètes de Conférence

International Association of Conference Interpreters

ISO 23155は、会議通訳者及び会議通訳サービス提供者に対する要求事項を含む、会議通訳サービスの基本原則及び実務を定めた国際規格です。

また、この規格は、様々な会議通訳の設定や方式についても記述しています。

要求事項

1 会議通訳者は以下を満たさなくてはならない:

→ 2つもしくはそれ以上の作業言語を持ち、自分の全ての作業言語から自分のA言語へ、また自分のA言語から自分のB言語への通訳を行い、自分の作業言語に関する包括的な知識を持っている。

→ 1ブースにつき、少なくとも2名の通訳者がチームを組み、語彙や略語などについてお互いに助け合いながら仕事をする。

→ 同じ発信チャンネルで通訳業務を行うブースメート通訳者同士が互いに視覚と音声でコミュニケーションを取ることができる。

→ 会議通訳の業務に適用される職業倫理規定（AIIC倫理規定から多くの発想を受けている付属書Bなど）を遵守する。

→ 地域によって異なるアクセントや方言を理解することができ、テーマ別の語彙を理解することができる。

→ 同時通訳および逐次通訳に対応することができる。

→ 会議通訳設備を効果的に使用することができる。

→ 自らの資格を証明することができる。

→ 機密情報を開示しない。

→ 各業務案件のための準備を行い、関連する信頼できる情報を特定するために適切な調査を行いつつ会議関連資料を読んで準備をする。

2 会議通訳サービス提供会社は、以下を行わなければならない。

→ 会議通訳について知識を有している（これは、下請け業者にも適用される）。

→ 採用した会議通訳者が上記の要求事項を満たすよう支援する。

→ 会議通訳者がA言語とB言語のみへ通訳すること、リレー通訳の使用を最小限にすること、および各ソース言語から通訳するために少なくとも2つのピボット言語を利用できるようにすることのためにあらゆる努力をする。

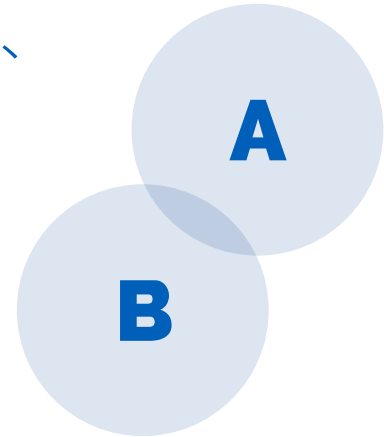

→ 会議通訳者の労働環境が以下の通りであることを担保する。

a) 適用される健康および安全に関する法律を遵守し、必要に応じて適切な保護対策が提供される。

b) 会議通訳サービスを提供するために技術的に適切であり、かつ会議通訳機器提供者が同時通訳機器に関する関連ISO規格であるISO 2603、ISO 4043、ISO 20108、ISO 20109、ISO 22259及びISO 24019を遵守している。

→ 会議の設定、特に会議言語に関するあらゆる関連情報を収集する。

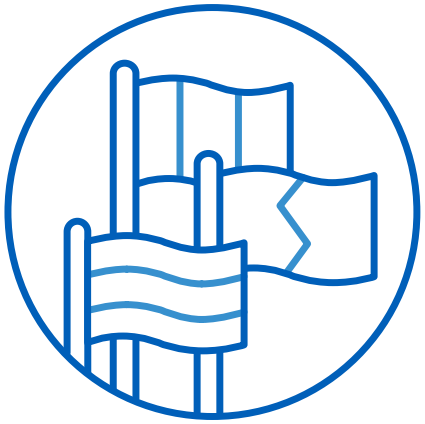

→ 会議通訳の使用をめぐるリスクとリスク軽減策について、顧客と話し合う。

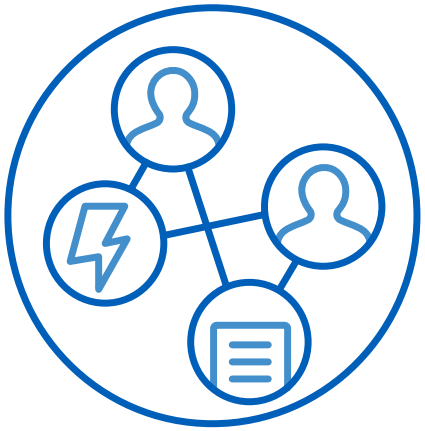

→ 同時並行セッションや休憩時間を含む、会議スケジュールを確認する。

→ 通訳者に会議資料を転送することについて、顧客と合意する。

→ 発言者と投影スクリーンは、通訳者から完全に見える必要があることを顧客に伝える。

→ 会議会場を訪問し、
移動式ブースやその他
の会議用通訳機器を正し
く配置する上で顧客を
支援し、手話通訳者が通訳
するために最適な場所を
選択する。

→ 通訳の録音やウエブ配信について顧客と協議し、通訳者の報酬をそれらに合わせて調整する。

→ 通訳者にスケジュール空き状況の問い合わせ、仮押さえ、確定依頼などを送る。

→ 休息時間を含め、
必要な移動の手配をする。

→ 最新の会議アジェンダと直前に発生する資料を提供する。

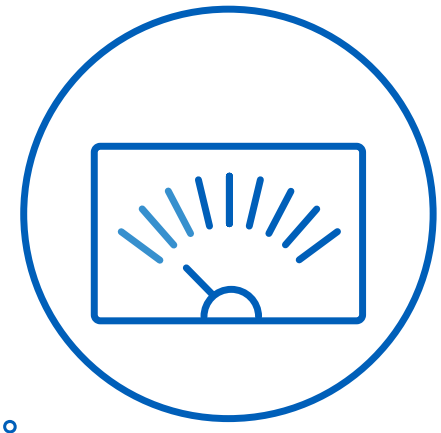

→ 音声テストを依頼する。

→ 会議関連資料を所有者に返却する。

→ 顧客へのフィードバックを行う。

会議通訳者への推奨事項

→ 事業に固有の法律、財務、税務を熟知していること（フリーランス会議通訳者向け）。

→ 仕事上のストレスを予防し、コントロールするための戦略を実行する。

→ 自分が適任だと思う案件の仕事のみを引き受ける。

→ 用語集の作成 維持を行う。

→ プロフェッショナルとしての成長を続ける 。

この文書の内容およびその翻訳は、ISO 23155-2022の公式英語版に基づきAIICが好意で提供するものです。

Private Market Sector

Association Internationale des Interprètes de Conférence

International Association of Conference Interpreters